

第116号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目 次	ページ
1 【債務負担行為補正】北公民館指定管理	2 ～ 3
2 【債務負担行為補正】科学館指定管理	4 ～ 5

教 育 委 員 会

令和6年11月

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
11	北公民館指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 208,950

1 債務負担行為の目的

長崎市北公民館の管理において、有限会社ステージサービスを指定管理者として指定するにあたり、指定管理期間のうち、令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
39,790	40,790	41,790	42,790	43,790	208,950

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収入	利用料金収入	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
	収入計(A)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
支出	人件費	26,400	27,400	28,400	29,400	30,400	142,000
	管理運営費	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	86,000
	修繕料	190	190	190	190	190	950
	支出計(B)	43,790	44,790	45,790	46,790	47,790	228,950
市所要額(B)-(A)		39,790	40,790	41,790	42,790	43,790	208,950

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 208,950	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 208,950

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
11	科学館指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 779,200

1 債務負担行為の目的

長崎市科学館の管理において、長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社を指定管理者として指定するにあたり、指定管理期間の令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
155,840	155,840	155,840	155,840	155,840	779,200

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
人件費	60,596	60,657	61,763	62,661	63,106	308,783
需用費	24,855	23,911	24,740	22,945	22,500	118,951
委託料	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	186,000
その他	34,389	34,272	32,337	32,234	32,234	165,466
合計(市所要額)	155,840	155,840	155,840	155,840	155,840	779,200

※利用料金収入の取扱い

(単位：千円)

収入	利用料金収入	18,000	20,000	22,000	24,000	24,000	108,000
支出	特別展示経費	18,000	20,000	22,000	24,000	24,000	108,000

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
779,200	—	—	—	—	779,200